

平成 30 年 3 月 28 日

鹿島道路株式会社
代表取締役社長 増永 修平
問合せ先
総務・人事部長 渡部 剛
(TEL. 03-5802-8001)

公正取引委員会からの課徴金納付命令について

本日、当社は公正取引委員会から成田国際空港株式会社発注の特定舗装工事の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、下記のとおり課徴金納付命令を受けました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、お取引先の皆様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑ご心配をお掛けしますこと、心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、当命令を厳粛かつ真摯に受け止め、役員従業員一同、更なるコンプライアンスの強化を図り、再発防止の徹底と信頼の早期回復に最善を尽くしてまいります。

記

1. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額	2,421 万円
納付期限	平成 30 年 10 月 29 日

以上